資料１
第１回障害者総合支援協議会
令和８年９月 25 日（金）

令和８年度　生活支援部会の活動について

（部会長）社会福祉法人愛光　近藤
（事務局）障害福祉課　山田、和田、佐藤、川上

【部会の目的】
- 地域の課題を整理し、暮らしを支援するために必要なことを検討する。
- 部会活動を通じて、市内グループホーム間の関係を築く。
- 必要に応じ課題解決のために作業部会を設け、検討を行う。

【作業部会とその目的】

医ケア児者の災害対策検討部会
- 医療的ケア児者の災害対策についての検討を行う。
- 医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会と連携し、課題解決を図る。

グループホーム等事業所連絡会
- 市内グループホームが、地域資源として有効活用され支援力を高めていくために、連携し、課題解決のための検討を行う。

【課題】

（１）医ケア児者の災害対策検討部会

○医療的ケア児者に対する、災害時の必要な支援等についての検討
- 医療的ケア児者に対する周囲の理解を促進し、地域で災害時等に支援できる仕組みの構築が必要
- 医療的ケア児者が災害時でも生存できるよう事前の準備への啓発が必要

○医療的ケア児者が、災害時に避難する際に使用する「個別避難計画」の作成
- 災害時でも安心して暮らせるよう、医療的ケア児者の個別避難計画の作成を推進していく。

（２）グループホーム等事業所連絡会

○市内グループホーム間の横のつながりの強化
- 各グループホームが連携し、問題等を共有することで、抱えている課題等を解決に導けるよう、横のつながりを強化していく。

【令和８年度の成果・活動目標】
- 当事者、関係機関、自治会の協力のもと避難体験会を実施
- 自治会の協力のもと、医療的ケア児者の避難訓練の実施
- 医療的ケア児者の個別避難計画書の作成の推進

【令和８年度の活動内容（作業部会を含む）】

・　課題解決に関しては、必要に応じ作業部会を設け検討を行う。作業部会の設置期間については、都度必要に応じた期間設定を行う。（現在３部会のうち２部会が活動）
・　（医ケア児者の災害対策検討部会）昨年度に引き続き、医療的ケア児者が災害時であっても、生活を続けていくために必要な支援等についての検討と、医療的ケア児者の個別避難計画書等の作成に取り組む。
・　（グループホーム等事業所連絡会）事業所間の横のつながりの強化を目指し、年１回を予定とした連絡会の開催を目指す。グループホーム間の連携で互いにより良い支援に繋がり、佐倉市の地域資源として活用が進むように取り組む。今年度は業務の詳細な点での疑問や改善等に繋がる内容としたい。議論の内容によっては、当事者団体等の意見を参考にする必要があるため連絡会への参加を依頼する。

【令和８年度開催予定と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R８.5.28	南部地域福祉センター	・今年度の部会活動について
2	R8.8.27	南部地域福祉センター	・第７次佐倉市障害者計画・第８期佐倉市障害者福祉計画について
3	R8.9.10	南部地域福祉センター	・作業部会の進捗について
4	R9.3.4	南部地域福祉センター	・今年度のまとめ ・佐倉市障害者総合支援協議会への提案事項の確認

（医ケア児者の災害対策検討部会）

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R８.5.8	佐倉中央公民館	・今後の予定及び計画の方向性の確認 ・個別避難計画の進捗について
2	R8.6.11	佐倉中央公民館	・避難体験会について ・個別避難計画の進捗について
3	R8.7.2	佐倉中央公民館	・避難体験会について
4	R8.7.19	重心通所さくら	・避難体験会

5	R8.9.4	未定	・避難体験会振り返り ・医療的ケア児者の個別避難計画書の進捗について
6	R8.12	未定	・医療的ケア児者の個別避難計画書の進捗について
7	R9.2	未定	・生活支援部会への報告 ・佐倉市障害者総合支援協議会への提案

（グループホーム等事業所連絡会）

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R8.12.10	南部地域福祉センター	・情報交換 ・業務上の課題、改善について ・地域連携推進会議について

【構成員】

（１）生活支援部会　34 人

当事者団体（３）、障害福祉サービス事業者（30）、佐倉市社会福祉協議会（1）

（※検討内容により構成員は変動する）

（２）医ケア児者の災害対策検討部会　14 人

当事者団体（1）、障害福祉サービス事業者（11）、佐倉市社会福祉協議会（2）、

（※検討内容により構成員は変動する）

（３）グループホーム等事業所連絡会　29 人

障害福祉サービス事業者（29）

（※検討内容により構成員は変動する）

令和８年度　啓発・権利擁護部会の活動について

（部会長）社会福祉法人千手会　須藤
（事務局）障害福祉課　長谷川、川城、井坂

【部会の目的】
- 障害の理解促進のため、啓発・広報活動などの充実に関する検討を行う。
- 障害者の権利擁護（虐待防止、障害者差別解消など）についての課題を整理し、必要な施策の検討を行う。

【課題】
- 障害理解のための効果的な啓発（特に子どもへの啓発）
 市障害者計画の基本目標として「障害理解の促進」を掲げらており、障害者週間等を活用した効果的な啓発、障害のある人とない人が共に活動する場の創出を検討する。
- 障害者虐待防止や障害者差別解消の推進
- 成年後見制度の周知、利用促進

【令和８年度の成果・活動目標】
- 啓発活動を行い、市民や企業等に対し障害者理解の促進を図る。
- 市内の事業所に対し、障害者虐待防止の啓発活動を行う。
- 佐倉市成年後見支援センターと連携し、当事者家族へ成年後見制度の周知・啓発を実施する。
- 児童・生徒向けの福祉教育について、検討を行う。

【令和８年度の活動内容】
- 障害者週間に開催する市イベントについて、障害理解を効果的に行うための検討を行う。
- 子ども向けの障害理解のための取組（福祉教育等）を検討、実施する。
 （子ども向けの福祉教育プログラム案を作成し、学校側に提案する）
- 施設従事者による障害者虐待防止のため、障害福祉サービス事業所への研修を行う。
- 民法改正後の成年後見制度について情報収集を行い、当事者や家族等への周知について検討する。

※また、専門部会合同開催により、「事業所における障害者虐待の防止等に関する研修」（日時未定）を実施。

【令和８年度開催予定と議題等】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R8.5.27	社会福祉センター 地下会議室	・　令和８年度の事業計画について ・　福祉教育の推進について
2	R8.7.27	社会福祉センター 地下会議室	・　福祉教育の推進について ・　第 7 次佐倉市障害者計画･第 7 期佐倉市障害福祉計画の見直し･改訂について
3	R8.9.28	社会福祉センター 地下会議室	・　第１回障害者総合支援協議会について（報告） ・　福祉教育の推進について ・　令和８年度障害者週間の実施内容について
4	R8.11.30	社会福祉センター 地下会議室	・　令和８年度障害者週間の実施内容について ・　福祉教育の推進について ・　施設従事者向け障害者虐待研修について
5	R9.1.25	議会棟 第４委員会室	・　福祉教育の推進について ・　令和８年度障害者週間の実績及び令和９年度以降の内容について（報告及び意見募集）
6	R9.3.29	議会棟 第４委員会室	・　第２回障害者総合支援協議会について（報告） ・　第２回障害者差別解消支援地域協議会について（報告） ・　令和９年度の事業計画について
－	未定	未定	･障害者虐待防止研修 ・　※各専門部会との合同開催

【構成員】１１人

当事者家族会(3)、社会福祉法人(4)、ボランティア(1)、ＮＰＯ(1)、佐倉市（指導課）(1)

令和８年度　就労支援部会の活動について

（部会長）社会福祉法人福葉会　木村
（事務局）障害福祉課　佐藤、小林、加藤、髙梨

【部会の目的】
- 市内の障害のある方の働くことに関しての土壌作りをすすめる。
- 障害特性に応じた就労（一般就労、福祉就労）について啓発を促すとともに、雇用について調査をすすめ、障害のある方の就労の機会の確保・質の向上に寄与する。

【作業部会とその目的】

作業部会

- 就労系サービス事業所の効果的な周知・啓発を行うと共に、障害者が希望する就労や日中活動の実現のための効果的な取組を推進する。

（構成員：就労系サービス事業所）

【課題】
- 継続的な受注の確保による安定した工賃の支給（おもにB型事業所）
- 障害者雇用に取り組む企業との連携
- 民間企業等における、障害や障害者についての理解が少ない
- 障害者優先調達推進法に基づく受注の拡大
- 就労系サービス事業所の販売機会の確保
- 就労継続支援事業所の利用者の確保

【令和８年度の成果・活動目標】
- 企業との情報交換を行い、施設外就労や作業の受注に結びつける。
- 情報交換等を行い、事業所のサービスの質の向上を図る。
- 障害者優先調達推進法による受注件数を拡大する。

【令和８年度の活動内容（作業部会を含む）】
- 市イベントへの参加（理解促進、販売機会の確保）
- 企業と就労系事業所の交流機会（「企業と地域をつなぐネットワーク」）の充実
- 事業所間での情報交換の実施
- 庁内への優先調達の周知
- 市ホームページでの情報発信の充実

【令和 8 年度開催日と議題等(予定)】

(就労支援部会)

回	開催日	会場	議題、活動予定
1	R8.4.23	社会福祉センター3階中会議室	(1)令和 8 年度部会活動の方向性について (2)フジクラ CUBE からの提案「地域ネットワーク」についての意見交換
2	R8.11.16	健康管理センター3階中会議室	・障害者計画、障害福祉計画についての意見聴取 ・作業部会の報告 ・産業大博覧会の振り返り
3	R9.3.5	社会福祉センター3階中会議室	・障害者総合支援協議会について(報告) ・作業部会の報告 ・来年度の部会活動について

(作業部会)

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R8.7.21	社会福祉センター地下研修室	(1)令和 8 年度第一四半期(4-6 月)の進捗(報告) (2)事業所間での意見交換
2	R8.9.4	社会福祉センター３階中会議室	(1)令和 8 年度第二四半期(7-9 月)の進捗(報告) (2)外部講師を招いた研修会
3	R8.12.23	社会福祉センター３階中会議室	(1)令和 8 年度第三四半期(10-12 月)の進捗(報告)　ほか
4	R9.2.4 【予備日】	社会福祉センター３階中会議室	

【構成員】

(1)就労支援部会　38 機関

サービス事業所(28)、障害者就業・生活支援センター(1)、ハローワーク(1)、
印旛特別支援学校さくら分校(1)、当事者団体(2)、相談機関(3)、
その他関係機関(2)

(2)作業部会　28 事業所

就労系サービス事業所(28)　※就労継続支援A・B、就労移行　等

令和８年度　療育支援・教育部会（佐倉市特別支援教育連携協議会）の活動について

（部会長）社会福祉法人千手会　新井
（事務局）障害福祉課　金田、勝田、村戸、前所
教育センター　江澤

【部会の目的】

・ 保健、医療、教育及び福祉等の各分野の連携強化に資する方策等を検討、実施することにより、障害児者の早期発見・早期療育を図る。

【作業部会とその目的】

佐倉市児童通所支援事業所連絡会

通所支援事業所間の情報交換や事例検討（グループ討議）等により、通所支援事業所の提供サービスの維持・向上を図る。

医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

関係機関が連携し、医療的ケア児等の現状や課題（ニーズ）の把握、医療的ケア児及びその家族に対する支援策の検討・実施を行う。

【課題】

（１）療育支援・教育部会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ 保育所等訪問支援について、関係機関における制度理解や役割認識に差があり、支援の流れや連携方法について共通理解を図る必要がある。

○ライフサポートファイルの活用促進

・ ライフサポートファイルの認知度や活用状況に差があるため、保護者及び関係機関への周知を進め、継続的な活用促進を図る必要がある。

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ 保育所等訪問支援について、児童通所支援事業所と保育所・学校等の関係機関との役割や連携方法について共通理解を図る必要がある。

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

・ 医療的ケア児者に関する現状の把握、課題について、今後の支援策や支援体制の方向性に

ついて取りまとめを行う。

【令和８年度の成果・活動目標】

（１）療育支援・教育部会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ 保育所等訪問支援における関係機関の役割や支援の流れを整理し、共通理解を図る。

・ ガイドラインを関係機関へ周知し、円滑な連携体制の構築につなげる。

○ライフサポートファイルの活用促進

・ ライフサポートファイルの周知を進め、保護者及び関係機関における活用促進を図る。

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ 児童通所支援事業所と保育所・学校等の関係課カントの役割や連携方法について共通理解を図る。

・ ガイドラインの周知を通じて、保育所等訪問支援の円滑な実施につなげる。

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

○医療的ケア児者等に係る支援策や支援体制等の取りまとめ

【令和８年度の活動内容（作業部会を含む）】

（１）療育支援・教育部会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ 関係機関との意見交換や意見照会を行い、ガイドライン案の検討・修正を進める。

・ 策定したガイドラインについて、関係機関への周知を行う。

○ライフサポートファイルの活用促進

・ ライフサポートファイルの周知及び活用促進に向けた取り組みを行う。

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

○「佐倉市保育所等訪問支援事業ガイドライン」の策定及び周知

・ ガイドライン案についての意見交換を行う。

・ 策定したガイドラインについて、児童通所支援事業所への周知を行う。

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

○医療的ケア児者等に係る支援策や支援体制等の取りまとめ

・「医療的ケア児者等とその家族のための支援アクションプラン」を踏まえた具体的支援策の検討

【令和８年度の開催予定と議題等】

（１）療育支援・教育部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R8.5.14	南部地域福祉センター	・保育所等訪問支援事業ガイドラインについて ・５歳児健康診査について
2	R8.7.9		・保育所等訪問支援事業ガイドラインについて ・第７次佐倉市障害者計画の中間見直しについて
3	R8.9.29		・未定
4	R8.11.12		・未定
5	R9.1.26		・未定

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	R8.5.14	南部地域福祉センター	・保育所等訪問支援事業ガイドラインについて ・事例検討
2	R8.7.9		・保育所等訪問支援事業ガイドラインについて ・５歳児健康診査について
3	R8.9.29		・未定
4	R8.11.12		・未定
5	R9.1.26		・未定

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会

回	開催日	会場	議題、活動内容
1	調整中	調整中	・支援策及び支援策の検討、方向性の取りまとめ

【構成員】

（１）療育支援・教育部会　１６人

当事者団体（3）、障害福祉サービス事業者（4）、教育機関（2）、相談支援事業所（1）、佐倉市社会福祉協議会（1）、佐倉市（こども保育課・こども家庭課・母子保健課）(3)【事務局】佐倉市（障害福祉課）・教育委員会（2）

（２）佐倉市児童通所支援事業所連絡会　４２人

障害福祉サービス事業者（35）、相談支援事業所（5）

【事務局】佐倉市（障害福祉課）・教育委員会（2）

（３）医療的ケア児等の暮らしを考える作業部会　２３人

当事者団体（1）、障害福祉サービス事業者（7）、医療機関等（4）、相談支援事業所（4）、佐倉市社会福祉協議会（1）、印旛保健所（1）、千葉県医療的ケア児等支援センター（1）、佐倉市（こども保育課・母子保健課）(2)

【事務局】佐倉市（障害福祉課）・教育委員会（2）　　（以　上）

精神部会の活動について

（部会長）社会福祉法人愛光　四方田
（事務局）障害福祉課　松本、菅原、柿澤、横川

【部会の基本理念・行動指針】
・わたしたちは、共に響き合うことを通じて、精神障害のある人々とその家族が、地域の中で尊厳と喜びをもって暮らすことを支え続けます。

【部会の目的】
・佐倉市に居住するすべての精神障害児者とその家族が課題としていることを一つ一つ解決していきます。その解決方法については既存の障害福祉サービスの活用だけに留まらず、新たな社会資源の創出についても検討し、実践していきます。

【部会のミッション】
・佐倉市における精神症状のある方への支援のあり方を多角的方面より検討します。
・各委員（家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者が地域で生活していくための支援について考えていきます。

【令和８年度の活動目標】
・各委員（当事者・家族会・事業所・医療機関・行政）間での情報交換及び連携をとりながら、精神障害者の方々が地域で生活していくための支援について検討します。
・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する内容として、入院者等の地域移行を中心課題とし、医療機関や行政機関との連携、グループホーム等の受け入れ先の充実に関して主に検討します。
・当事者の視点で必要な情報を選定し、発信していく『場』を検討します。

【構成員】
（１）精神部会　２５人
部会長(1)、家族会(2)、当事者会(1)、印旛健康福祉センター(1)、医療機関(4)、
大学関係者(1)、訪問看護事業所(1)、相談支援事業所(4)、中核地域生活支援センター(1)、通所系事業所(３)、障害者支援施設(1)、佐倉市社会福祉協議会(1)、佐倉市健康推進課(1)、事務局(4)

（２）作業部会　１５人
部会長(1)、家族会(2)、印旛健康福祉センター(1)、医療機関(1)、大学関係者(1)、
訪問看護事業所(1)、相談支援事業所(3)、通所系事業所(2)、事務局(4)

【令和８年度活動計画】

回	開催日(予定)	会場	議題、活動内容
1	R8.5.28	市役所	【作業部会】 ●令和７年度精神部会の振り返り ●令和８年度の活動について
2	R8.6.25	市役所	【精神部会】 ●令和７年度の活動概要について ●令和８年度活動計画案について
3	R8.9.3	市役所	【作業部会】 ●令和７年度地域移行講演会のアンケート結果について ●令和８年度シンポジウム(案)について ●当事者部会の活動について
4	R8.9	ワークショップ かぶらぎ	【当事者部会】 未定
5	R8.10.6	市役所	【精神部会】 ●作業部会（9/3）の報告 ●総合支援協議会の報告 ●令和８年度シンポジウム(案)について
6	R8.11.12	市役所	【作業部会】 ●シンポジウムの内容調整　ほか
7	R8.12.4	市役所	【精神部会】 ●総合支援協議会の報告　ほか
8	R9.1	ワークショップ かぶらぎ	【当事者部会】 未定
9	R9.1.28	市役所	【作業部会】 未定
１０	R9.2.25	市役所	【精神部会】 ●シンポジウム開催（予定）

★当事者部会の日程は月が前後する場合有り